

別紙 1

久万高原町障がい者基本計画及び第 8 期障がい福祉計画及び第 4 期障がい児福祉計画 策定委託業務の請負事業者募集要領

1 業務の名称

久万高原町障がい者基本計画及び第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画策定委託業務

2 業務の概要

久万高原町の障がいをもつ人が、その人らしい自立と社会参画をし、また本人の意思を尊重した支援を行うこと、障がいのない人と同様に住み慣れた地域で安心して生活し活動できることを目指し、現行計画の見直し・評価を行うとともに、障がい児も含めた的確な現状把握や将来予想のもと、サービスの具体的なプランや必要量等を見込んだ地域の実情や特性を生かした計画を策定するため、専門的な知識や経験を有する事業者による業務の委託を行うもの。

3 業務の内容

「久万高原町障がい者基本計画及び第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画策定委託業務仕様書」による。

4 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5 業務規模

本業務の予算額（事業費の上限額）は、5,800 千円（消費税及び地方消費税の額を含む）以内とする。

6 参加資格

本業務に従事できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たした者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者でないこと。
- ③ 久万高原町暴力団排除条例（平成 23 年久万高原町条例第 19 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団員等でないこと。
- ④ 過去 6 年間（令和 2～令和 7 年度）、愛媛県内において、「障害者基本計画」「障害者福祉計画及び障害児福祉計画」の計画策定業務を受注した実績があること。
- ⑤ 過去 6 年間（令和 2～令和 7 年度）、愛媛県内において関連計画（「総合計画」、「地域福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「健康増進計画・食育推進計画」、「子ども・子育て支援事業計画」）の計画策定業務を受注した実績があること。
- ⑥ 契約締結後の連絡調整や緊急時の体制が速やかに整えられる者であること。

5 参加表明

本業務のプロポーザルへの参加希望者は次により参加表明を行うものとする。

- ① 提出書類 久万高原町障がい者基本計画及び第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画策定委託業務参加意思表明書（様式1）
- ② 提出期限 **令和8年4月30日（木）午後5時まで**（郵送可）
※ 持参の場合の提出可能時間は午前8時30分から午後5時まで（土日を除く。）とします。
- ③ 提出先 〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万212番地
久万高原町役場保健福祉課障がい者福祉係 宛

6 質疑

質疑がある場合は期限までに電子メールまたはFAXにより照会するものとする。

- ① 照会先 久万高原町保健福祉課 障がい者福祉係 あて
メールアドレス：saiki-yasufumi@kumakogen.jp
FAX：0892-21-2860（代表）
- ② 期限 **令和8年4月23日（木）午後5時まで**
- ③ 回答方法 参加各社に対し、令和8年4月30日（木）までに電子メール又はFAXで回答する。

7 企画提案書・見積書等の提出

提案に必要な書類（形式はA4サイズとし、様式は任意とする。）

ア 仕様書に基づく企画提案書

イ 見積書

ウ 工程表

エ 業務実績書（様式2：障がい関係各計画実績、様式3：関連計画実績）

オ 受注した場合の配置スタッフの氏名、資格、経歴等

- ① 提出部数 各10部（ただし、見積書は正本1部、副本10部）
- ② 提出期限 **令和8年5月20日（水）午後5時必着**
提出可能時間：午前8時30分から午後5時まで（土日を除く。）
※郵送不可。必ず持参すること。
- ③ 提出場所 久万高原町役場保健福祉課障がい者福祉係まで
- ④ その他 提案に係る費用は、すべて提案者の負担とします。また、提出された提案書等は一切返却いたしません。

8 事業者の選定

庁内に設置される選定委員会において、企画提案書等の内容により、選定委員会が定める評価基準に基づく総合的な審査のもと、最も優秀な事業者を委託業者に選定する。

審査結果については、提案者に書面にて通知します。なお、審査の経緯及びその内容に関するの問い合わせには応じません。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けません。

別紙 1

9 本件に関する照会先

担当 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 2 1 2 番地
久万高原町保健福祉課 障がい者福祉係 佐伯泰史
TEL (0892) 21-1111 内線 142
FAX (0892) 21-2860